

# 滋賀県立体育館のネーミングライツについて

2019年4月1日

このたび、滋賀県は、滋賀県立体育館（大津市におの浜四丁目2-12）のネーミングライツパートナーとして、株式会社成基<sup>せいき</sup>（京都市中京区烏丸通二条上ル蒔絵屋町265-2 SCGビル）に決定し、愛称を「ウカルちゃんアリーナ」として、ネーミングライツに関する契約を締結されましたので、お知らせします。

## 記

- 1 愛 称：ウカルちゃんアリーナ
- 2 期 間：2019年4月1日から2022年3月31日まで

### ◆「ウカルちゃん」

ウサギとカエルから生まれたキャラクターで、将来の夢や目標に向かって努力し、社会で活躍する人材となるために、それぞれの第一志望校に「合格する＝ウカル」という意味が込められています。

株式会社成基の公式キャラクター  
「ウカルちゃん」

